

「ちゅうぶカーボン・オフセット～子どもと地域により良い未来を～」キャンペーン ロゴマーク使用規程

中部カーボン・オフセット推進ネットワーク事務局
平成 24 年 9 月 1 日作成

1. 目的

カーボン・オフセットは、未来の子ども達が暮らす環境を守るために CO2 等の温室効果ガスの排出量を削減する手法の一つです。これは、温暖化を防止するだけでなく、温室効果ガスの削減努力や J-VER 等のクレジットの活用を通して森林や水源林の保全、先進的な CO2 削減に取り組む地元企業の応援や地域の経済社会の活性化にもつながる、地域の未来を守り創り出していく手法でもあります。

中部カーボン・オフセット推進ネットワークは、温室効果ガスを削減しながら子どもと地域のより良い未来を切り開く手法であるカーボン・オフセットを推進するため、このたび「ちゅうぶカーボン・オフセット～子どもと地域により良い未来を～」キャンペーンを開始し、その周知を図るとともに、カーボン・オフセットの取組に参加しようという皆様に様々な形で支援させていただくことといたしました。

このキャンペーンの一環として、このたびキャンペーンロゴマークを策定し、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、愛知県及び三重県（以下「中部地方」といいます。）に事業所を有する法人、中部地方で活動する団体又は中部地方の地方自治体等（以下「法人、団体又は地方自治体」とします。）がロゴマークを使用するために必要な手続及び遵守すべき事項をキャンペーンロゴマーク使用規程として定めることとしました。

2. キャンペーンロゴマークの使用承認等

- (1) 法人、団体又は地方自治体は、事前に別記様式 1 の申請書及び添付資料を中部カーボン・オフセット推進ネットワーク（以下「C-CONET」とします。）事務局に提出してロゴマークの使用承認を受けることにより、本使用規程に基づいてロゴマークを無償で使用いただくことができます。
- (2) 次のいずれかの用途に用いる場合に、ロゴマークを使用いただくことができます。
 - ① 自らが実施するカーボン・オフセットの PR（カーボン・オフセットに使用できるクレジットは、「オフセット・クレジット（J-VER）」、「都道府県 J-VER」、「京都メカニズムクレジット（AAU、ERU、CER、RMU）」、「国内クレジット」等を対象とします。）
 - ② オフセット・クレジット（J-VER）を創出しているプロジェクトの PR
 - ③ 地方自治体その他の公的機関等によるカーボン・オフセットの普及・啓発

- (3) 申請書には、次の書類を添付していただく必要があります。また、C-CONET 事務局が必要と判断した場合、その他必要な書類の提出をお願いすることがあります。
- ① (2) ①の用途に用いる場合には、法人、団体又は地方自治体を実施しているカーボン・オフセットに関する取組の内容が分かる資料等
 - ② (2) ②J-VER を創出しているプロジェクトを実施している場合は、プロジェクト認証が分かる資料等
 - ③ 申請者が法人である場合には、商業登記簿謄本の写し
 - ④ 申請者が団体である場合には、寄付行為又は会則
- (4) ロゴマークの使用承認には、C-CONET 事務局に申請書類等が到着してから 20 日間程度を要しますので、余裕をもって申請してください。
- (5) 次のような場合は、ロゴマークの使用承認をすることはできません。
- ① 法令や公序良俗に反するような方法で使用する場合
 - ② 特定の団体や個人等を誹謗中傷するような方法で使用する場合
 - ③ 申請書に虚偽の情報を含む場合
 - ④ 使用者が実体のない団体である場合
 - ⑤ 特定の政治、思想、宗教、募金等を支援し、また支援しているような誤解を与えるおそれがある場合
 - ⑥ 提供する商品やサービスの品質を担保・保証するもののように受け取られる形で使用する場合
 - ⑦ 「ちゅうぶカーボン・オフセット～子どもと地域により良い未来を～」キャンペーンの趣旨に明らかに反するような方法、誤認を生むような形で使用する場合
 - ⑧ その他 C-CONET 事務局がロゴマークの使用承認をすることが適当でないと判断する場合
- (6) 使用承認を受けた法人、団体又は地方自治体は、ロゴマークの使用に関する権利を第三者に譲渡、担保提供若しくは転貸し、又は代理使用を許諾することはできません。
- (7) このロゴマークは、商品、サービス、イベント等がカーボン・オフセットされていることを保証するものではありません。
- (8) 申請書の内容を変更する場合には、別記様式 2 により申請し承認を受けて下さい。
- (10) ロゴマークの使用を中止する場合には、別記様式 2 により届出をして下さい。
- (11) 報道を目的とする使用に当たっては、申請は不要です。

3. 使用方法等

- (1) 使用承認を受けた法人、団体又は地方自治体は、C-CONET 事務局が定める「ロゴマーク使用ガイドライン」に従ってロゴマークを使用することができます。
- (2) ロゴマークの使用期間は、C-CONET 事務局がその使用を承認した日から起算して 3 年間とします。

- (3) 使用承認を受けた法人、団体又は地方自治体は、2(3)の添付書類の内容が失効又は事実と異なる事態が生じた場合には、その旨を速やかにC-CONET事務局に御連絡ください。
- (4) 使用承認を受けた法人、団体又は地方自治体は、毎年5月31日までに、前年度のロゴマークの使用実績及びカーボン・オフセットの実施状況を別記様式3に取りまとめ、C-CONET事務局に御報告ください。
- (5) C-CONET事務局は、使用承認を受けた法人、団体、地方自治体又はその関係者が次のいずれかに該当する場合、当該法人、団体又は地方自治体から理由を伺った上で、是正をお願いするか、又は使用承認を取り消させていただくことがあります。
- ① 本使用規程に違反し、又はその疑いがあると認められる場合
 - ② 申請書に記載された申請内容と異なる使用をした場合
 - ③ 2(5)のいずれかに該当するに至った場合
 - ④ 3(3)の連絡がなかった場合
 - ⑤ ロゴマーク使用ガイドラインに違反し、又はその疑いがあると認められる場合
 - ⑥ その他「ちゅうぶカーボン・オフセット～子どもと地域により良い未来を～」キャンペーンの趣旨に反する行為を行い、又はその疑いがあると認められる場合

4. 使用規程及びロゴマーク使用ガイドラインの改定

本使用規程及キャンペーンロゴマーク使用ガイドラインは、必要に応じ、C-CONET事務局により事前の通知なく改定される場合がありますので、御承知置きください。

問合せ先

中部カーボン・オフセットロゴマークの使用等に関するお問い合わせや使用申請書等の提出先は下記までお願いします。

中部カーボン・オフセット推進ネットワーク事務局
(株式会社ウェストボックス内)

〒460-0008

愛知県名古屋市中区栄 3-18-1

ナディアパークデザインセンタービル 7階

TEL : 052-265-5902 FAX:052-265-5903

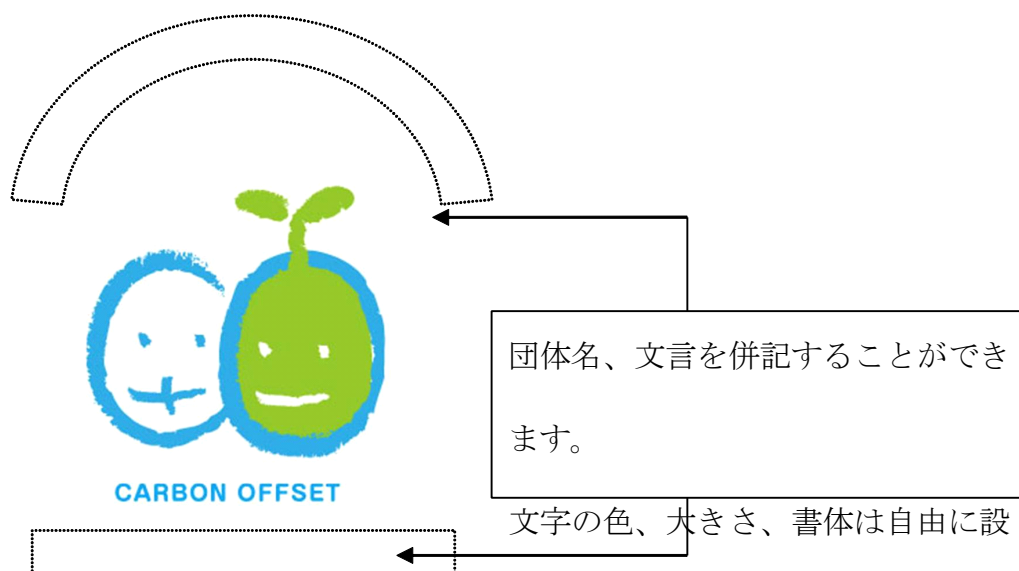
URL : <http://www.c-conet.org/>

E-mail : info@c-conet.org

「ちゅうぶカーボン・オフセット～子どもと地域により良い未来を～」キャンペーン
ロゴマーク使用ガイドライン

1. 色、デザイン、文言等

- ・ 下図の基本デザインを縮小・拡大して使用してください。
- ・ 配色は変更することはできません。
- ・ ロゴマークの上部、下部に団体名・文言を併記できます。



併記例

